

2019年10月16日

ローマ教皇訪日に際するカトリック教会行事の取材について

11月23日（土）から11月26日（火）まで日本を訪問される予定の第266代教皇フランシスコ訪日に関わるカトリック教会行事の報道取材には次の手続きが必要になりますので、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、「羽田空港での到着歓迎行事及び出発お別れ行事」、「天皇陛下との御会見」「首相官邸での首相との会談及び要人等との集い」は、上述のカトリック教会行事には含まれません。

1 記者登録：

(1) カトリック教会の各行事取材には日本国内で認められる記者証（報道関係機関社員証等）が必要です。

(2) 日本国内で報道関係機関として登録済みの「日本新聞協会加盟社」、「日本民間放送連盟加盟社」、「日本外国特派員協会正会員加盟社」、「外務省発行の有効な外国記者登録証保持者」及び「日本雑誌協会加盟社」並びに「ローマ教皇庁及び日本カトリック中央協議会と関連する報道機関」所属の方は新たに登録していただく必要はありません。

(3) 上記以外の報道関係者で取材を希望される方は、以下の要領で新たに記者登録が必要です（10月25日締め切り）。

新たに記者登録を希望される方は下記を press@popeinjapan2019.jp にお送りください。

- ・氏名（旅券等写真付き身分証明書と同一のもの）
- ・生年月日
- ・現住所
- ・電話番号（日本で連絡可能な電話番号があれば必ず記載してください）
- ・メールアドレス（日本でも受信・確認可能なもの）
- ・所属報道機関名、媒体情報
- ・所属報道機関等責任者からの出張命令書（あるいは所属証明書）
- ・フリーランスの場合は掲載を証明する記事を2点以上

申請期間 10月16日－10月25日(日本時間22時)

(4) なお、登録を申請した場合でも、審査により認められない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) また、記者登録が承認された場合でも、カトリック教会行事の取材については別途取材登録が必要となりますので、ご注意ください。取材登録の方法については準備でき次第別途ご案内します。

2 日本入国査証

(1) ローマ教皇庁で認められた教皇同行記者以外で、日本でのローマ教皇訪日行事取材を予定されている方は日本入国査証の要否及び申請手続き等について最寄りの日本国大使館又は日本国総領事館にお問い合わせください。

(2) 日本国大使館及び日本国総領事館の連絡先は以下で確認できます。

https://www.mofa.go.jp/about/emb_cons/over/index.html